

アイヌの人々および関係団体の皆さまへ

上川森林認証協議会は、上川管内の市町村、森林組合（個人の山林所有者の施業委託）が参加して、「森林管理認証」を取得し、水土の保全、環境や生物多様性の保全などに配慮した持続可能な森林経営の取り組みを進めています。

その中で、協議会では、我が国の先住民族であるアイヌの人々の生活や文化、慣習等が森林と深く関わってきたことに鑑み、アイヌの人々の意見・要望を受け付け、同意を得ながら森林の管理を進めていくこととしております。

つきましては、協議会の森林管理の進め方等について、ご意見・ご要望がありましたらお寄せいただくようお願いいたします。

なお、下記のお問い合わせ先に、森林管理計画書および関連するマニュアル、図面を用意しております。連絡いただければ、事業予定地など詳しい内容についてご説明に伺います。



森林の所有者 上川管内の市町村 と個人(法人)の 山林所有者	市町村有林の面積 [23市町村]	33,406ha
	一般民有林の面積 [13森林組合]	60,265ha
	合計	93,671ha

～森林管理の方針～

- ◎地球温暖化の防止、水土保全、生物多様性の保全などに努め、持続可能な森林経営をめざす。
- ◎管理計画等の情報を公開し、生物多様性の保全などに関わる研修を充実させ、森林管理レベルの向上を図るものとする。
- ◎アイヌ民族の歴史、文化、精神的意義のある場所の保護に努め、それらを確保するため、アイヌの人々や地域組織と必要に応じて協議を行う。

占冠村の 認証林面積	占冠村有林	2,165ha
	一般民有林	1,528ha
	合計	3,693ha

お問い合わせ先 上川森林認証協議会事務局 ☎ 080 - 9616 - 3090
〒078 - 8273 旭川市工業団地3条1丁目2番15号（旭川森林組合内）

占冠村農林課林業振興室 ☎ 56 - 2174
〒079 - 2201 勇払郡占冠村字中央

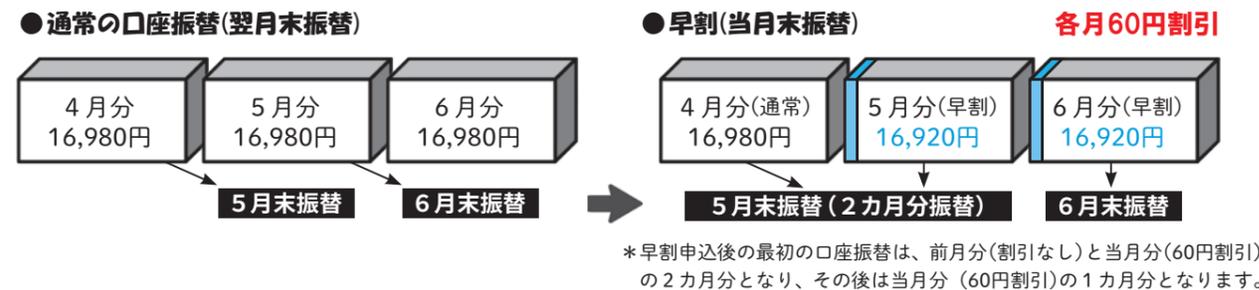
国民年金保険料の納付は 口座振替での前納・早割が便利でお得です！

※記載の国民年金保険料は令和6年度のものであります。

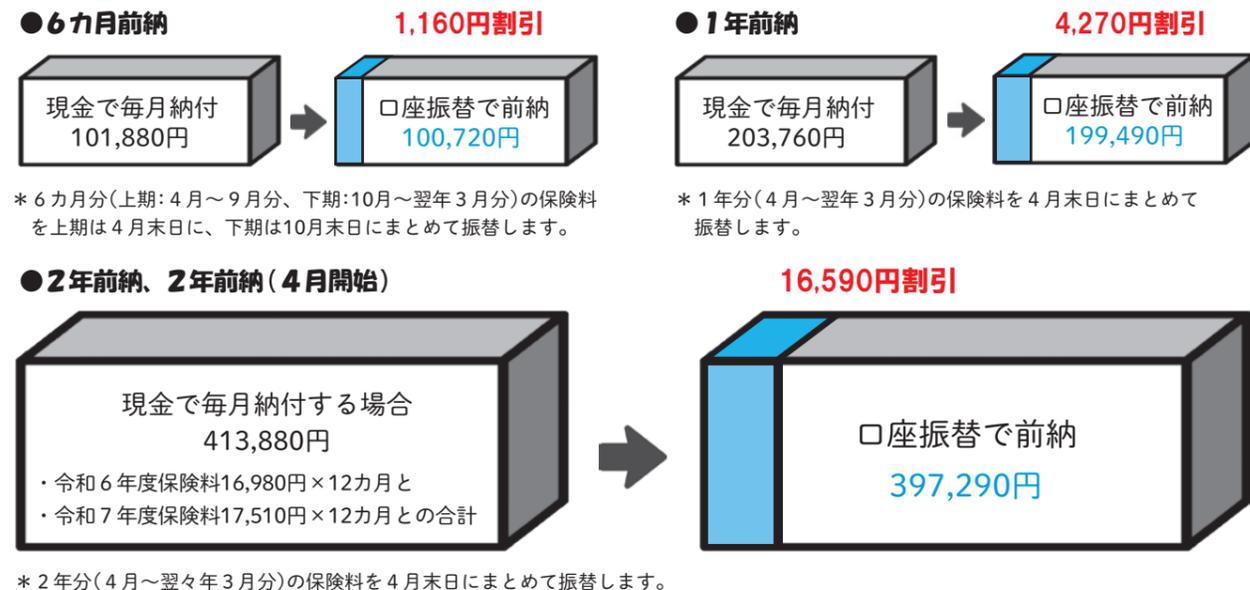
早割は月60円（年間720円）お得！

国民年金保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に口座振替する方法のことを「早割」といいます。なお、現金納付の場合は、当月末までに納付していただいても割引はありません。

【例：5月分から早割適用の場合】



6カ月分、1年分、2年分をまとめて前納はさらにお得！



お申し込みは簡単！

- 申し込み方法
マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、いつでも申し込むことができます。なお、「2年前納(4月開始)」は、2月末までに申し込むことで、直近4月から前納することができます。
- 郵送、窓口でのお申し込み
「口座振替申出書」をお近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関の窓口へ提出してください。

詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。 [日本年金機構](#)

問 住民課戸籍担当 56 - 2123